地域密着型サービス評価の自己評価票

() 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理	2念に基づく運営			
1.3	里念と共有			
	〇地域密着型サービスとしての理念			
1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支え ていくサービスとして、事業所独自の理念をつく りあげている	グループホームの玄関に大きい字で掲示している		
	○理念の共有と日々の取り組み	安全・安心・安楽な生活を支援する。能力に応じ可能な限り		
2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に 向けて日々取り組んでいる	自立した生活を送れるように支援する 住み慣れた地域で安		
	○家族や地域への理念の浸透			
3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	『地域とともに』が法人の理念でもあり、GH運営推進会議において、地域住民代表(民生委員)・家族代表にGHの理解と協力を働きかけている。		
2. :	也域との支えあい			
	○隣近所とのつきあい			
4	管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声を かけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえる ような日常的なつきあいができるように努 めている	施設の周囲は民家が少ない為、敷地周囲で農作業する地域住民の方に挨拶や声をかけ、なじみの関係作りに努めている。		
	〇地域とのつきあい			
5	事業所は孤立することなく地域の一員として、 自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、 地元の人々と交流することに努めている	地域住民に法人で開催するイベントに参加を呼びかけ、地 元の方との交流に努めている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	〇事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	敷地内で、地域住民を対象として、毎週『脳の健康教室』を 開催し、当GH職員が対応している。		
3.	理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部 評価を実施する意義を理解し、評価を活かして 具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果をGH運営推進会議で報告。また、家族や面会者に対しては、自由に結果を閲覧できるようにGH内に掲示している。また、要改善の項目に関しては、再度見直しを行い、円滑な運営ができるように努めている。		
8	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	運営推進会議で、GHの日々の活動状況等の報告を行い、 意見交換を行っている。H19年7月実施の避難訓練時に、 会議メンバー(市職員・民生委員)にも参加してもらい、地域 住民代表(民生委員)に改めて、災害時の協力依頼を行っ た。H19年9月の推進会議において、11月実施予定の外部 評価の目的等を説明。評価結果が出た後、結果報告を行い、サービス向上に努めていく。		
9	〇市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともに サービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議等以外に、市の介護保険係りに質問事項や 相談したい事項等があれば、担当者が相談にのってもらえる 体制にある。		
10	〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそ れらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関する資料を 成年後見センターから提供 してもらい、GH内に掲示するとともに自由に資料を持ち帰れ るようにしている。必要に応じ、家族に説明。		
11	〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	主任職(事前に法人内で研修を受講した職員)が『個人情報保護法・高齢者虐待防止法』をテーマとし、正規職員(一般職)・時間給職員を対象に内部研修を実施した。(H18年10月に実施)		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.	理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族 等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い 理解・納得を図っている	入居に関する重要事項に関し、入居手続きの歳重要事項説 明書・利用約款に沿って説明を行う。 質問等は随時受け付けている。		
13	〇運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情に関し、GH内の受付担当者をGH内に明示している。また、サービスに関する苦情解決の組織委員会(苦情・意見の受付担当者→苦情解決責任者→第三者委員会)を設置しており、その組織図をGH内に掲示している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金 銭管理、職員の異動等について、家族等に定 期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時に、近況報告尾を行っている。頻回に面会できない家族には、つきに1回電話にて報告をしている。その他、健康状況で急ぎ報告をする必要性があると判断した場合には、その都度報告を行っている。		
15	〇運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情に関し、GH内の受付担当者をGH内に明示している。また、サービスに関する苦情解決の組織委員会(苦情・意見の受付担当者→苦情解決責任者→第三者委員会)を設置しており、その組織図をGH内に掲示している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見 や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例の部署会議を開催し意見を聞き、意見の反映に努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対 応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保す るための話し合いや勤務の調整に努めている	日勤・遅出・夜勤・午前半・午後半などローテーションを組んでいる。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者のメンタル面を考慮し、利用者との馴染の関係が保てるよう異動等は最小限に止める努力は行っている。		
5	人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用 にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象 から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を 発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自 己実現の権利が十分に保証されるよう配慮して いる	法人の採用規定に沿い採用している。		
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	『高齢者虐待防止』『人的環境』『接遇』をテーマに研修を実施。 研修を通じ職員指導を行っている。		
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成 するための計画をたて、法人内外の研修を受け る機会の確保や、働きながらトレーニングしてい くことを進めている	職員の質の向上を図る法人の取組みとして、勤務年数や役職別の研修を実施。その研修内容を自部署内に伝達し、周知している。自部署の研修は、年間計画に沿い実施している。		
22	〇同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東北大学の川島隆太教授を招き、毎年11月に『学習療法研究発表会』を開催している。今回(H19.11.25予定)は、『学習療法』をテーマに、西日本の導入施設と共に研究発表を行う。		
23	〇職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減する ための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃のコミュニケーションの他に定期的な面接をしている。また、中間管理者からの情報が入った場合にも随時面接を行っている。 職員の親睦・交流の場として『親和会(歓送迎会・忘年会・職員旅行)』がある。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
24	〇向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、 勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人の事業の一環として、『ヘルパー2級の養成講座』を年に2回開催。受講希望者には、可能な限り受講できるようバックアップ体制作りしている。			
Π.:	安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 7	相談から利用に至るまでの関係づくりとその)対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	GHの見学を受け入れ、雰囲気を味わってもらう。その際、見学担当職員が、相談者から入居に関する相談事等を聞き、不安の軽減に努めている。			
26	〇初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っている こと、不安なこと、求めていること等をよく聴く機 会をつくり、受けとめる努力をしている	パンフレットによる説明・配布をし、GHの見学をしてもらい雰囲気を味わってもらう。見学担当職員が、相談者から入居に関する相談事等を聞き、不安の軽減に努めている。ゆっくり相談事等聞けるように、相談を受ける日時は、可能な限り相談者の希望に沿えるよう努めている。			
27	〇初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず 必要としている支援を見極め、他のサービス利 用も含めた対応に努めている	法人は、相談者のニーズに対応できるようと、介護老人福祉施設・老人保健施設をはじめ14のサービスを展開している。相談者にGHを含めたサービスの情報提供を行い、必要なサービスを選択できるよう支援している。			
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	GHの見学をしてもらい、職員や他の利用者と接する機会を 設けている。また、入居後も不安がある利用者は、家族の宿 泊(利用者の居室)なども受け入れている。			
2. }	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	馴染の関係作りが構築できるように、方言を交えての会話を 心掛けている。職員は利用者から、日常生活(炊事や行事な ど)に関しての『生活の知恵』をかりるなど、利用者と支えあう 関係作りに努めている。			

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	GHでの生活の様子を伝える。その際、問題行動のみでなく、ADL等の改善等の報告を行っている。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、 より良い関係が築いていけるように支援している	家族面会時には、居室や食堂・居間等希望される場所を確保し、湯茶を出し、利用者と気兼ねなく過ごせるよう配慮している。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている			
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の心身の状況や利用者間の相性を考慮し、食堂のテーブルや居間のソファーの位置を決めている。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な 関わりを必要とする利用者や家族には、関係を 断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も、相談に応じる。GHの再入居希望がある場合可能な限り受け入れ態勢をとり、状況によりGHへの受け入れが困難な場合には、他の法人サービスが利用出来るような支援を心掛けている。		
	その人らしい暮らしを続けるためのケフ	アマネジメント		
1	-人ひとりの把握 ○思いや意向の把握			
35	〇思いや息向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活パターンに応じ、サービス提供をしている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
36	〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把 握に努めている	入所申し込み時に、生活歴・職歴・既往歴・趣味などの把握 を行っている。入所後は、日常会話や行動等から、本人の嗜 好や得意・不得意の分野の把握を行い、利用者に応じた サービス提供・生活の向上に努めている。			
37	〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	心身の状況を個人記録(バイタルチェック表・一日の流れ)や 業務日誌に記録し、状態把握に努めている。			
2. 3	本人がより良く暮らし続けるための介護計画	回の作成と見直し			
38	〇チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイディアを反映した介 護計画を作成している	入居時のバックグラウンドアセスメント等で生活歴の把握を行い、包括的支援プログラムを用い介護計画を作成している。			
39	見直し以前に対応できない変化が生じた場合	計画の定期見直しを6ヶ月毎とし、途中、心身の状況が変化した場合には、サービス担当者会議を開催し、プランの変更を行っている。			
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工 夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実 践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに関し、個別の実施記録に実施状況を記録。その他、利用者の心身の状況の変化についての情報共有の手段として、バイタルチェック表・一日の流れ・業務日誌の記録や申し送りを活用している。			
3.	3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をし ている	希望に応じ、家族へ利用者と同メニューの食事の提供や家族の宿泊(利用者の居室)なども受け入れている。現在希望者はないが、喫煙や飲酒も可能である。			

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 3	本人がより良く暮らし続けるための地域資源	見との協働		
42	〇地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	歌や踊り(日本舞踊やフラダンス)などの訪問、看護学生やヘルパーの実習受入れている。また、希望に応じ、理髪店からの出張散髪を実施し、利用者との交流を図ってもらっている。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	サービス変更の必要な利用者に対し、他のケアマネー ジャーやソーシャルワーカーと情報交換をし連携を図り、住 み替え等のサービス変更が円滑に行くよう努めている。		
44	〇地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、 地域包括支援センターと協働している	市の介護保険係が窓口で、必要に応じ介護保険係への相談等は出来るが、地域包括支援センターと協働はしていない。		
45	〇かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関を受診している。		
46	〇認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	家族に了解を得た上で、協力病院の専門医に相談し、専門医による治療やアドバイスを受けるなどの支援をしている。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看 護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理 や医療活用の支援をしている	看護職に相談しながらかかりつけ医との連携を図ってもらっ ている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、 また、できるだけ早期に退院できるように、病院 関係者との情報交換や相談に努めている。ある いは、そうした場合に備えて連携している	入院時、病院への情報提供を行い、入院後、面会行ったり家族から情報を得るなどして、入院期間や心身の状況把握を行う。また、家族からの相談があれば、病院のソーシャルワーカー等と連携をとり、GHへの受け入れ態勢をとるように心がけている。GHへの再入居が困難な場合は、家族・法人の他のサービス事業者等と連携をとるなど支援している。			
	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、で きるだけ早い段階から本人や家族等ならびにか かりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を 共有している				
	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を 見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に 備えて検討や準備を行っている				
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ 移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係 者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住 み替えによるダメージを防ぐことに努めている	自宅や施設に住み替える場合、家族やサービス事業等と、 心身の状況や生活上の注意事項・やサービス利用等に係る 情報の交換を行い、住み替えによる利用者・家族の心身の 負担軽減を図るよう努めている。			
	Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
	1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重				
52	〇プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような 言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱 いをしていない	人格尊重は法人・GHの基本理念である。『認知症高齢者の対応』に関する研修をH19年7月に、自主勉強会をH19年7月に、『介護の質(言葉かけ)』の研修をH19年5月に、『個人情報の取り扱い』の研修をH18年10月に実施し、職員指導を行っている。			

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけた り、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決 めたり納得しながら暮らせるように支援をしてい る	利用者とのコミュニケーションを図り、希望を聞く等の意思確認を行う。うまく表現できない利用者は、表情や仕草などのサインを見逃さないよう目配り・気配りしている。		
54	〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、 一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、利用者本位の援助で、利用者のペース を大切にした援助を心掛けている。		
(2)	その人らしい暮らしを続けるための基本的	な生活の支援		
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援し、理容・美容は本人の望む店に行ける ように努めている	可能な限り、服装・髪型等は利用者が決定している。衣類の 選択・季節や場に合った服装の組み合わせができない場合 にはさりげなくサポートしている。 馴染みの理容・美容室に行かない場合は、利用者・家族の 希望を受け、理美容の訪問が受けれるように支援している。		
56	〇食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に 準備や食事、片付けをしている	洗米・野菜の皮むき・食材のつぎわけ・トレー拭き等、利用者 それぞれに役割を担ってもらい、職員とともに実施している。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、 好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常 的に楽しめるよう支援している	おやつの時間として10時・15時におやつを提供している が、その他、希望時に対応している。		
58	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	失禁・尿漏れが予測される利用者には、事前の声かけ・誘導を行い、失敗しないよう援助している。現在、利用者・家族の希望で夜間帯におむつ使用している利用者が1名いるが、利用者の排泄習慣や睡眠状況を考慮し、おむつ交換している。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず に、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、 入浴を楽しめるように支援している	より家庭に近いリズムで生活してもらっている為、毎日入浴は可能で、入浴時間は午後としているが、利用者に入浴の声かけをし入浴の意思確認を行い、利用者の意向に沿って実施している。入浴の長さも希望に合わせている。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼夜逆転しないよう日中声かけし、離床を促し生活のリズム を保てるよう働きかけている。就寝や起床時間は、利用者の 生活パターンに合わせ支援している。		
(3)	その人らしい暮らしを続けるための社会的	な生活の支援		
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみ ごと、気晴らしの支援をしている	残存能力を活かし、家事等(炊事・洗濯物たたみ・掃除)一度 習得した能力が発揮できるよう支援している。		
62	〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解 しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金 を所持したり使えるように支援している	利用者が自己管理できる場合には、2,000~3,000円程度を所持してもらっている。自己管理できない場合、家族から預かり、その中から支払い、家族に確認のサインをもらっている。		
63	〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのそ の日の希望にそって、戸外に出かけられるよう 支援している	敷地内の散歩やドライブ・買い物を実施しているが、一人ひ とりのその日の希望にそっての外出支援は十分とはいえな い。	0	今後、個別の外出支援を増やしていく。
64	〇普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに 出かけられる機会をつくり、支援している	家族等との外出のほかに、希望者には、花見や遠方(久留 米市など)までのドライブなどを実施。また、同法人主催の催 し物(文化祭で劇や音楽鑑賞・納涼祭)などに家族も招待し 参加されている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手 紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話は家族に電話をしていい時間帯を聞き、家族 に事前に了解を得ている。(時間帯によっては、家族の都合 がつかず、ゆっくり会話できないため)		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たち が、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせ るよう工夫している	面会時間は自由である。面会時には、居室や食堂・居間等 希望される場所を確保し、湯茶を出し、利用者と気兼ねなく 過ごせるよう配慮している。		
(4)	安心と安全を支える支援			
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を 正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、拘束者なし。H18年6月『身体拘束』に関する研修を 実施。(H19年10月に研修予定)		
68	〇鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に 鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけ ないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠。日中は、鍵を開放し、利用者の行動制限を しない環境をつくっている。		
69	〇利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼 夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全 に配慮している	『一日の流れ』(個人記録)に行動記録を行い、合わせて状況把握をしている。この記録で巡視(所在確認)や排泄介助等のタイミングがわかり、さりげなく声かけや介助ができている。		
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、 一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組み をしている	現在、喫煙者はいないが、タバコ・ライターなどの事故の危険が高いものに関しては、原則職員管理とする。それ以外の物品で自己管理ができる場合には、個人所有としている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐた めの知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事 故防止に取り組んでいる	マニュアル作成し、事故防止に努めている。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に 行っている	H19年6月に『リスクマネジメント』の部署内の研修を行った。 また、部署内の看護師が講師となり人形を使用しH19年5 月・6月に『救急蘇生法』自主勉強会を開催。		
73	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月、通報訓練を実施。年2回消防署立会いのもと昼間・夜間の火災を想定した避難訓練・消火訓練を実施している。 実際の災害時には、地域の公民館長への連絡する体制となっている。また、H19年6月の避難訓練時にはGH運営推進会議メンバー(民生委員・市の職員・家族代表)も参加してもらい、再度、災害時の協力を依頼した。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に 説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応 策を話し合っている	転倒や急変等の可能性がある場合には、家族面会時にリスクについて情報提供を行っている。必要に応じ、福祉用具の使用等についても話し合っている。		
(5)	その人らしい暮らしを続けるための健康面	の支援		
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、 気付いた際には速やかに情報を共有し、対応 に結び付けている	特変事には早期にかかりつけ医に連絡・受診等の対応をしている。職員間の情報共有手段として、口頭で申し送るほか、日誌や申し送りノートを活用し対応している。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や 副作用、用法や用量について理解しており、服 薬の支援と症状の変化の確認に努めている	バイタルチェック表に処方内容(薬品名・処方量・副作用等) を掲示している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、 予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動 かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘傾向にある利用者には、水分摂取量の増加や活動を促したりして、極力薬に頼らない援助を実施しているが、イレウス等の危険がある利用者には、かかりつけ医の指示を受け、下剤等で排便コントロールをしている。			
78	〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、 一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をして いる	H19年7月に嘱託医である歯科医師から口腔ケアの基礎・口腔ケアの重要性に関する研修を受け、ブラッシング方法等の見直しを行っている。毎食後、利用者のレベルに応じ歯磨き等の援助を行っている。			
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じ て確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣 に応じた支援をしている	毎食毎に食事摂取量をチェックしている。 摂取量低下があれば医師に相談している。 また、必要に応じ管理栄養士のアドバイスを受けている。 食事形態は、利用者の状態に応じ変更するなどの対応を行っている。			
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、 実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MR SA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルに沿った対応をしている。H18年12月に 『ノロウイルス』H19年5月に『食中毒予防』の研修を実施。 インフルエンザ・ノロウイルス等の流行時期に、張り紙等で外 来者に協力依頼を呼びかけている。			
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台 所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安 全な食材の使用と管理に努めている	H19年5月『食中毒予防』の研修を実施。手洗いの励行・新鮮な食材の購入と消費期限の厳守・毎日の調理器具(まな板等)の消毒を行い食中毒予防に心がけている。			
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
(1)	O安心して出入りできる玄関まわりの工夫				
82		玄関付近に畑を作り、季節の野菜を栽培している。敷地内に は植物を植えている。	0	例えば、親しみのある表札をかけるなどの工夫をする。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、 浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や 光がないように配慮し、生活感や季節感を採り 入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	玄関口・居間等に季節に応じた飾り付けをしている。(利用者とともに作成した物を飾っている) テレビの音量等は利用者の希望に応じて調整している。		
84	〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合っ た利用者同士で思い思いに過ごせるような居 場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が団欒できる場を提供している。(自由 に使用できるソファー等を設置)		
85	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用し慣れたベッド・家具類の他、希望に応じて テレビや位牌等の持ち込みも可能であり、その配置は、利用 者・家族の好みに合わせている。		
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気 に努め、温度調節は、外気温と大きな差がない よう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに 行っている	毎朝、掃除時に換気を行っている。夏場・冬場は温度・湿度を 冷暖房チェック表を用い使用場所・使用時間・設定温度を管理している。		
(2)	本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	〇身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、 安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう に工夫している	廊下・トイレ・浴室に手すりを設置。必要に応じ、車椅子や杖などの福祉用具を使用し、状態に応じ見守りや一部介助を行い、可能な限り自立での移動や行動ができるようサポートしている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗 を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室入り口が同じ造りとなっているため、自室が確認できるように、居室入り口に顔写真を貼っている。また、必要に応じ、居室入り口に大きく名前を貼りなどして、場所の混乱を防ぐ働きかけをしている。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダで職員とともに会話しながら洗濯物を干したりしている。 敷地内の畑に季節の野菜を植え、収穫したものを一緒に 調理している。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目					
項目最も			最も近い選択肢の左欄に〇をつけてください。		
	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意 向を掴んでいる	0	①ほぼ全ての利用者の		
90			②利用者の2/3くらいの		
90			③利用者の1/3くらいの		
			④ほとんど掴んでいない		
	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 面がある		①毎日ある		
91		0	②数日に1回程度ある		
91			③たまにある		
			④ほとんどない		
	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が		
92		0	②利用者の2/3くらいが		
92			③利用者の1/3くらいが		
			④ほとんどいない		
	利用者は、職員が支援することで生き生きし た表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が		
00		0	②利用者の2/3くらいが		
93			③利用者の1/3くらいが		
			④ほとんどいない		
			①ほぼ全ての利用者が		
	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけて		②利用者の2/3くらいが		
94		0	③利用者の1/3くらいが		
			④ほとんどいない		
	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごせている	0	①ほぼ全ての利用者が		
95			②利用者の2/3くらいが		
95			③利用者の1/3くらいが		
			④ほとんどいない		
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた 柔軟な支援により、安心して暮らせている	0	①ほぼ全ての利用者が		
00			②利用者の2/3くらいが		
96			③利用者の1/3くらいが		
			④ほとんどいない		
	職員は、家族が困っていること、不安なこと、一 求めていることをよく聴いており、信頼関係が できている		①ほぼ全ての家族と		
0.7		0	②家族の2/3くらいと		
97			③家族の1/3くらいと		
	Ce (v) 8		④ほとんどできていない		

	項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
	通いの場やグループホームに馴染みの人や 地域の人々が訪ねて来ている	C	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度
98)	③たまに
			④ほとんどない
	運営推進会議を通して、地域住民や地元の 関係者とのつながりが拡がったり深まり、事 業所の理解者や応援者が増えている	0	①大いに増えている
99			②少しずつ増えている
99			③あまり増えていない
			④全くいない
	職員は、活き活きと働けている	0	①ほぼ全ての職員が
100			②職員の2/3くらいが
100			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
	職員から見て、利用者はサービスにおおむ ね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
101		0	②利用者の2/3くらいが
101			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
	職員から見て、利用者の家族等はサービス におおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
102		0	②家族等の2/3くらいが
102			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

認知症の進行遅延・抑制を目的に簡単な読み書き計算の教材を使用し、毎日10~15分程度学習に取り組んでいる。また、学習療法の延長としてケアプランの中に役割作り(例として、小皿へのつぎ分け・トレイの枚数を確認し拭いてもらう等)日常生活の中で、残存能力を活かせる場を提供している。(この取り組みは、東北大学 川島隆太教授と公文と当法人の共同研究によるものである)